

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 国道327号 岩屋戸工区 (バイパス)	椎葉村	延長 L=3,000m 幅員 W=6.0(10.0)m	H4	H17	H22	10,932	①	<p>【事業の目的】 線形不良や幅員狭小の隘路区間を改良し、安全で円滑な交通を確保するとともに、異常気象時の通行規制区間の解除など、自然災害に強い道路を整備することを目的としている。</p> <p>【事業効果の発現状況】 岩屋戸工区では、H16年、H17年、H20年、H21年に斜面崩壊等による交通絶に伴う孤立化が発生しており、降雨(連続雨量200mm)による事前通行規制を含めると平成16年～平成21年の期間で14回の全面通行止めを実施している。事業完了後は、事前通行規制区間が解消されたことにより、集落の孤立化の不安が解消されるとともに、安全で円滑な交通が確保された。 また、13箇所存在していた道路防災点検による要対策箇所の解消が図られた。 (参考) H16年: 全面通行止め: 3回(法面崩壊2回、予防規制1回) のべ日数89日間 H17年: 全面通行止め: 5回(法面崩壊2回、予防規制3回) のべ日数120日間 H18年: 全面通行止め: 1回(予防規制) のべ日数0.5日間 H19年: 全面通行止め: 1回(予防規制) のべ日数0.5日間 H20年: 全面通行止め: 2回(斜面崩壊1回、倒木1回) のべ日数0.6日間 H21年: 全面通行止め: 2回(斜面崩壊1回、落石1回) のべ日数262日間</p> <p>① 時間短縮効果 改良前 L=4.2km 平均速度20km/h 所要時間 12分 改良後 L=3.0km 平均速度50km/h 所要時間 4分(約7割の時間短縮)</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 事業区間L=3,000mのうち約7割がトンネルや橋梁の構造物であり、工事による環境への負荷が軽減されており、事業による環境の変化は見られない。</p> <p>【施設の維持管理状況】 適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の整備により、円滑な交通が確保されるとともに、事前通行規制区間の解消の効果が確認されるなど、所定の効果が発現しており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の改良により走行性の向上、円滑な交通が確保されるとともに、事前交通規制区間の解消が図られており、今後の改善措置は必要ないものと考えられる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	特になし

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。